岩手の生涯学習物語（実践期編）

第八話　「 南 部 絵 暦 」の巻

元岩手県教育委員会事務局社会教育課長　　高　橋　　寛

「生涯教育推進事業―広域事業」の一つとして「南部絵暦」が発刊されました。
その制作過程で文部省と少しばかりやりとりがあったのです。今回はそのお話です。

昭和 57 年度から 3 年間取り組んだ「生涯教育推進事業」は「生涯教育推進会議」、「生涯教育データバンク」、そして「広域事業」の三つで構成され、その広域事業の一つとして「博物館活動」があり、県立博物館は昭和 57 年度に「岩手の土器」、昭和 58 年度には「南部絵暦」を発刊しました。

岩手の文化の集大成

この二つの冊子は県立博物館が長年にわたる調査研究の成果をもとに執筆されたもので、その内容は多くの写真や資料を駆使し詳細に執筆されたもので、岩手の文化の集大成と呼べるもの。その発刊は関係者から高く評価されました。

一つの用語への疑義

しかし、その発刊に当たっては少しトラブルがありました。発端は文部省担当者から寄せられた一つの用語への疑義でした。

図書名「南部絵暦」は当初「南部めくら暦」として企画され執筆されており、その「めくら」という用語への疑義だったのです。

担当者は「めくら」という言葉は差別用語と捉えられるので、別な言葉に代えてほしいということだったのです。

恣意的変更は許されるのか

この予想だにしなかった申し出に私は戸惑いました。ご存じのように「めくら暦」は岩手の先人が発明し人々の生活に密着した文化であり、他に例を見ないものです。

私は答えました。「長年にわたり郷土の人々に密着した文化を私達が恣意的に変えることはできることなのか。伝統文化への冒涜にならないのか」と。こうして文部省との論争が始まったのです。

岩手県人の優しさ

文部省担当者は重ねて言いました。「伝統文化の尊重は理解できるとしても、時代の要請も無視できないのではないか」と。

私も話させていただきました。「時代の要請はわかります。しかし「めくら」という言葉はそれを超えたものではないか」と。

そして重ねて話しました。「「めくら暦」は文字の読めない人のために創られたもの、しかも暦は生活必需品。それ故、先人が創意工夫を重ねた文化です。当時文盲率は岩手も全国も同じようなもの、そんな時に人々の幸せを願い生み出したのが「めくら暦」。岩手県人の優しさが生み出した生活の文化です。これは岩手が他に誇る伝統文化です」と。

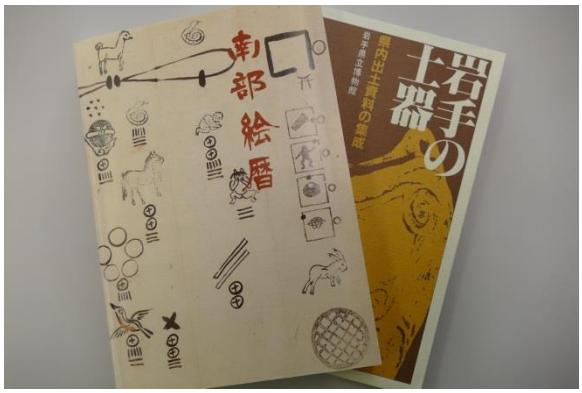

そして「絵暦」に

こんなやりとりが続いていたある日、担当者の上司と思われる方から「高橋さん、私も八戸出身者故あなたの考えよくわかります。でも、時代の動きも考えなければなりません。どうぞ上司ともご協議いただけませんか。」と要請されました。

その後、社教課内で協議し、県立博物館とも話し合い、課長のご判断をいただき現在の「絵暦」となった次第です。

私は最後に担当者にお願いしました。「冊子の序文に「めくら暦」について論述し、「絵暦」との関係を明らかにすること」を。

でも、私は未だに釈然としません。「これは正しいことだったのであろうか」と。